

# トラック奈良

トラック協会は事故防止・交通安全、  
環境及び災害時緊急輸送対策に取り組んでいます。

# 3

[令和4年]2022

No.335



若草山から望む奈良の街並み

公益社団法人 奈良県トラック協会

<https://narata.or.jp>

## 近畿運輸局長表賞を受賞

受賞日：令和4年2月17日(木)

金井昭彦近畿運輸局長から、当協会の塚本哲夫会長（塚本運送（株））が、自動車関係功労者として表彰されました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、式典の開催は中止となりましたが、金井局長から、「事業環境が日々変化している中、国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な事業として、感染拡大防止対策を講じつつ事業を継続していただいていることに対し、改めて感謝を申し上げます。」という内容の挨拶文が届けられました。



近畿運輸局長表賞を受賞	巻頭
陸運業のための労働災害防止セミナー	2
「働き方改革への対応セミナー」	3
優良事業所表彰式・優秀運転者顕章伝達式	4

■ 陸災防から	重大な労働災害を防ぐためには	6
---------	----------------	---

■ 全ト協から	飲酒運転撲滅を目指して	8
	第116回 トラック運送業界の景況感(速報)	9
	軽油価格調査集計表(2021年12月)	13

■ 近畿交通共済から	近畿交通共済からのお知らせ	14
------------	---------------	----

■ 奈良運輸支局から	奈良運輸支局からのお知らせ	16
------------	---------------	----

■ 奈ト協から	3月・4月の行事(予定)表	17
	KIT事業の案内	18
	トラックの構造上の特性	19
	事業用自動車事故事例No.79	20
	適正化事業・巡回指導報告書	21

■ 奈良県警察本部から	奈良県警察本部からのお知らせ	22
-------------	----------------	----

■ 奈良県から	奈良県からのお知らせ	23
---------	------------	----

	交通安全ボランティア支援事業	24
	歳を重ねた自分を交通事故からどう守るか?	巻末



生駒山に沈む夕日(平城宮跡より)

# 高齢者に配慮した陸運業のための労働災害防止セミナー

日時：令和4年1月28日(金) 午後1時30分～  
 場所：奈良県トラック会館 2階 研修室 参加者：12名

ドライバーの高齢化が今後も進展すると考えられる中、高齢ドライバーにいかに関心、健康に運転業務、荷役作業に従事してもらうか、陸上貨物運送事業労働災害防止協会の安全管理士の島田弘和氏が講習。終了後は参加者に受講証明書を渡しました。主な内容は以下の通りです。



## 陸運業における労働災害の状況と高齢労働者の労働災害防止対策について



▲講師の島田弘和氏

陸運業で働く50歳以上の人の年齢別就業割合は平成20年、34.5%だったのが令和元年には42.8%となり、年々増えていく傾向にある。死亡災害は昭和39年以来減ってきているが、休業4日以上死傷災害は近年横ばいから増加傾向にある。令和2年は15,815人が死傷災害にあって、そのうち3割近くが墜落・転落による。死亡災害では87人のうち交通事故が約4割、墜落・転落が約2割。年齢別では死亡災害の約7割が50歳以上で死傷災害は約5割。こうした災害の原因は無理な動作のほか、視野・視力、身体能力の低下に

よるものなど加齢からくるものが多くある。対策として股関節まわりの運動やストレッチ、ウォーキングなど日々の生活習慣が大切。また経営者や運行管理者は、十分な睡眠時間の確保で疲労回復が図れているか、SAS（睡眠時無呼吸症候群）対策として簡易検査（スクリーニング）を受けているか、そのフォロー

ができていないか、高齢者の運行計画を若い人とは別に無理のないものでできているか、交通労働災害防止のためのガイドラインや荷役ガイドライン、高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）などを参考に配慮してほしい。

### ■エイジフレンドリーガイドラインで陸運業において配慮する事項



# 事業後継者育成のための「働き方改革への対応セミナー」

日時：令和4年2月3日(木) 午後2時～

場所：オンラインセミナー (Zoom)

参加者 (協会でWEB参加) 2名 (自社でWEB参加) 20名

物流業界が直面する長時間労働の改善など働き方改革への対応を目的に開催。新型コロナウイルスの感染急拡大に伴い、オンラインによるセミナーに変更し、参加者は、自社のパソコンなどでセミナーに参加しました。

講師の一般社団法人クオリティ・オブ・ライフ創造支援研究所 理事長 森田 司氏から物流業界での働き方改革への対応として、2024年3月31日までに対応が必要な8つの重要事項について、チェックリスト等を用いながら説明がありました。

セミナー動画は、YouTubeにて3月4日(金)まで限定公開していました。



▲講師 森田 司氏

<2024年3月31日までに対応が必要な8つの重要事項>

- ①労働時間のデジタル化
- ②年次有給休暇の年5日取得]
- ③同一労働同一賃金
- ④改正労働施策総合推進法対応
- ⑤非正規労働者の社会保険加入
- ⑥最低賃金1,000円から1,200円
- ⑦月60時間超時間外労働割増率50%
- ⑧ドライバー 時間外労働時間規制 上限960時間



▲山崎青年部会長



2022年10月から2023年3月まで

## 7. 労働基準法への対応 (2023年4月1日)

月60時間超の時間外労働割増率が、25%から50%へ変更。

1. 労働時間集計方法の検討 (各社の労働時間制により異なる)  
通常/年変形/月変形/フレックス
2. 人件費上昇への対応策検討→時間区分単位での業務分析

### □人件費上昇

- ①上昇させない=月60時間以上の時間外なし
  - ・ネガティブ：事業縮小
  - ・ポジティブ：設備投資/能力向上
- ②上昇への対応=取引条件変更  
提供サービス変更  
新規事業立上

2023年4月から2024年3月まで

## 8. 働き方改革 時間外労働時間の上限規制

時間外労働時間は年間960時間の範囲に制限されます。

- ※自動車運転従事者以外の社員等は、既に、
- ・年間720時間/月100時間が上限
  - ・月45時間超100時間は年6か月迄
  - ・連続した複数月平均80時間超は不可

1. 2022年度の労働時間分析  
※休日出勤を除く、時間外労働時間数の把握 (繁閑の傾向も)
2. 2022年度の業務分析  
※業務別&社員等別の作業投入時間の把握
3. 業務別&社員別の作業投入時間の改善計画検討 (=業務改善)
4. 業務別&社員別の作業投入時間の改善計画決定と社内周知

# 優良事業所表彰式・優秀運転者顕章伝達式

日時：令和4年2月10日(木) 午前10時30分～

場所：奈良県トラック会館2階

## 16事業所と20名の運転者を表彰

公益社団法人奈良県トラック協会、塚本哲夫会長より16の優良事業所と20名の優秀運転者が表彰状を授与されました。

式では来賓の近畿運輸局奈良運輸支局 澤島弘幸支局長が、「本日受賞されたみなさんは、輸送の安全を第一に努力されてきた方々。特にコロナが収束しない今、エッセンシャル

ワーカーとして社会経済を支えていることに敬意と感謝を感じます。近年運転手の不足が問題



▲祝辞を述べる澤島弘幸支局長

となり、安定的な物流を実現するためには、労働環境の改善、ホワイト物流の推進、標準的な運賃の周知浸透を図っていかねばなりません。トラック輸送は我が国の経済と人々の暮らしを支える重要な産業。そのために全力で対策を講じていきたい」と祝辞を述べました。

## 優良事業所表彰式

令和3年1月から12月の適正化事業指導員による巡回指導において、評価が「A」、かつ「適」の判定が95%以上であった事業所に対して、公益社団法人奈良県トラック協会会長より表彰された16事業所は下記の通り。

### 〈優良事業所表彰〉

アイトランスポート株式会社

本社営業所

関西名鉄運輸株式会社

きのくに五條支店

近畿福山通運株式会社 奈良支店

コタニ運輸株式会社 本社営業所

株式会社小林運輸 本社営業所

佐川急便株式会社 御所営業所

桜井南都運送株式会社 本社営業所

有限会社奈良吉川 本社営業所

西川運輸倉庫株式会社 本店営業所

日本通運株式会社

奈良事業所自動車営業課

日本郵便株式会社 奈良中央郵便局

福住運輸倉庫株式会社 本社営業所

株式会社ベストライン 橿原支店

ミュージックサービス株式会社

本社営業所

有限会社メイワトランス

本社営業所

株式会社讀宣運輸 奈良営業所



## 優秀運転者顕章（金・銀）伝達式

トラック運送事業の運転者として、永きに亘り運転の業務に従事し、その成績が優秀であった方に対して、公益社団法人全日本トラック協会会長より表彰された金・銀十字章の受章者20名は下記のとおり。

### 〈金十字章〉

満20年以上、無事故無違反  
4名受章

高尾亮介 今西物流株式会社  
長井みゆき 〃

木場田直武 ヤマト運輸株式会社  
奈良主管支店  
西藤 彰 〃

### 〈銀十字章〉

満10年以上、無事故無違反  
16名受章

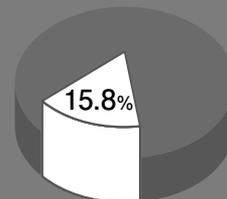
石田格都 有限会社生駒運送  
浦岡博一 今西物流株式会社  
小川智久 〃  
川口弘樹 〃  
中陳 裕 〃  
西口弘昭 有限会社イングス

上井章弘 株式会社カドラスエクスプレス  
小西康浩 〃  
望月幸治 〃  
池田佳弘 五條運輸株式会社  
和泉 洋 〃  
金子英敏 〃

福島康晴 さくら商事株式会社  
小谷 了 西濃運輸株式会社 奈良支店  
博田康宏 株式会社西和物流  
岸本徳晃 新口運送



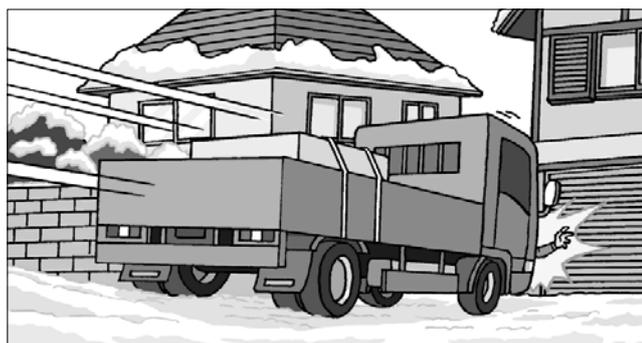
## 重大な労働災害を防ぐためには

4  
トラックの  
無人暴走による  
死亡災害

トラックが無人暴走に至った原因を分析すると、トラックが動き出す可能性がある状態（パーキングブレーキを使用しなかった、緩かったなど）で降車したことが大半でした。その一方で、ギアロックやパーキングブレーキ、輪止め、タイヤチェーンの装着など適切な措置を行っていても、降雪した坂道で逸走した例もありました。

**事例 1** 坂道で動き出した無人トラックを  
止めようとして轢かれる（死亡災害）


被災者（ドライバー）は、傾斜のある道路（7～9度）に駐車させていた無人のトラックが後ろに動き出したため、止めようとして運転席に乗り込もうとしましたが、振り落とされた結果、トラックと石垣との間に挟まれました。なお、トラックを駐車させた際、エンジンは停止されていましたが、トラックのパーキングブレーキは緩く、ギアロックがされていなかったために、適切にブレーキが利いていない状態でした。

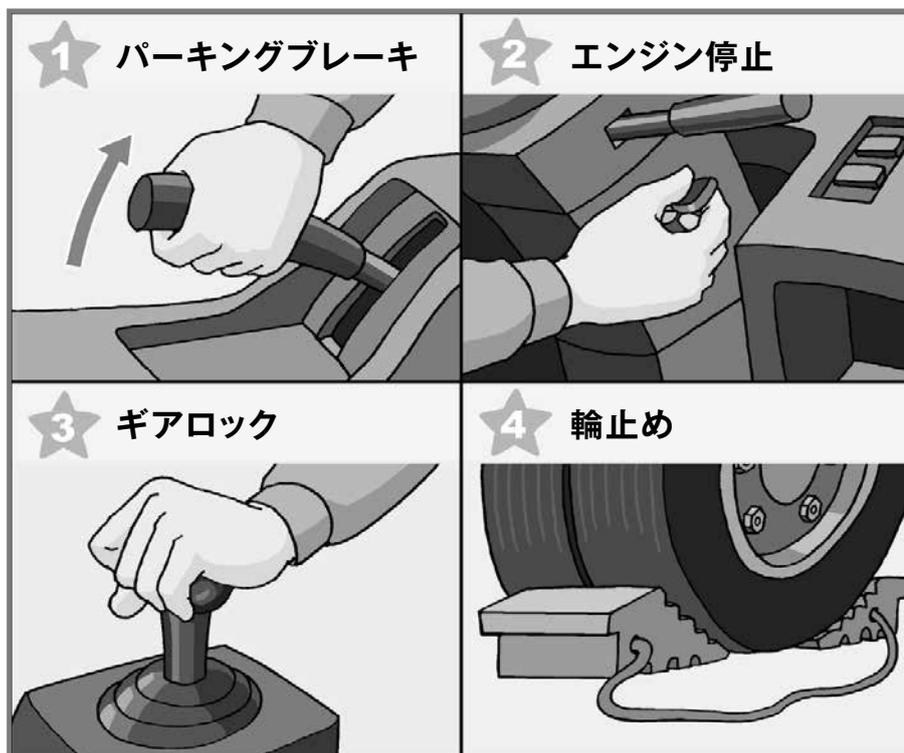
**事例 2** 積雪路面で無人トラックが動き出し  
住宅ガレージの支柱に挟まれる（死亡災害）


積雪し、傾斜のある道路（約10度）に駐車させていた無人のトラックが前方に動き出したため、トラックの前にいた被災者（ドライバー）がトラックに押しやられ、住宅ガレージの支柱との間に挟まれました。なお、駐車時にはパーキングブレーキが適切に使用されていたほか、エンジンが停止され、ギアロックもされており、タイヤにはチェーンも装着されていました。

## ▶ 労働災害を防ぐためのポイント!

### 対策

降車時には必ず逸走防止措置（「パーキングブレーキ→エンジン停止→ギアロック→輪止め」の4点セット）を実施しましょう



### ひとこと アドバイス

逸走した事例の多くは、適切な逸走防止措置が取られていなかったことで発生しています。ドライバーが降車する場合は平坦な場所にトラックを駐車させるようにするとともに、逸走防止措置の4点セットを確実に行ってから車を離れるようにしましょう。なお、寒冷地での待機中にエンジンをかけたままで車から離れた際に被災した事例もありましたので、十分に注意が必要です。

### その他、事業者・作業者は次のような対策を講じましょう

- ▶ トラックの停車、ドライバーの降車、トラック内での待機について、作業手順を定めましょう
- ▶ 停車時にトラックが動き出しても、止めるために車に近付くことは厳禁とし、周囲への警告を發しましょう
- ▶ 降雪・凍結した坂道（わずかな傾斜も含む）では原則として、停車させないようにしましょう



## 飲酒運転撲滅を目指して

## 飲酒運転防止対策のすすめ方

## アルコール検知器の使用の徹底

## 点呼の実施とアルコール検知器の使用

## 点呼執行体制の強化

- ・ 運行管理者と補助者との連携体制の確立による厳正な点呼の実施
- ・ 点呼執行場所の照明等の環境の改善

## ＜参考＞

- ◎アルコール検知器備え義務違反
- 検知器の備えなし（備えなしとは、アルコール検知器が1器も備えつけていない場合をいう）
  - ・ 初違反 60 日車
  - ・ 再違反 120 日車

乗務開始前の点呼<sup>※</sup>

- ・ アルコール検知器による酒気帯びの有無の確認
- ・ 対面距離等を見直し、顔色や呼気の臭い、応答の声の調子など目視による確認
- ・ ドライバーからの自主申告の徹底（飲酒の有無や量、飲酒後経過時間、睡眠状況、体調等）

- ＜参考＞
- ◎アルコール検知器の常時有効保持義務違反
  - 常時有効保持義務違反とは
    - ①正常に作動しないアルコール検知器により酒気帯びの有無の確認を行った場合に適用する。
    - ②正常に作動しないアルコール検知器であることを理由に酒気帯びの有無の確認を怠った場合に適用する。
  - ・ 初違反 20 日車
  - ・ 再違反 40 日車

- ・ 対面点呼ができない場合は、ドライバーにアルコール検知器を携行させ、又は自動車に設置されているアルコール検知器を使用させ、酒気の有無の測定及び結果を報告させることの徹底

## 酒気が確認された者の乗務禁止

「酒気を帯びた状態」は、道路交通法施行令第44条の3に規定する呼気中のアルコール濃度0.15mg/lであるか否かを問わない。

乗務終了後の点呼<sup>※</sup>

- ・ アルコール検知器による酒気帯びの有無の確認
- ・ 対面による顔色や呼気の臭い、応答の声の調子など目視による確認

## 酒気が確認された者への社内規定に基づく厳正な処分

※乗務開始前・終了後のいずれも対面点呼ができない場合は、乗務の途中に「中間点呼」を実施し、アルコール検知器による酒気の有無の測定及び結果の報告をさせる。

## アルコール検知器の設置

- 営業所ごとにアルコール検知器を設置する。
- 対面点呼ができない場合等に備えて、必要に応じて携帯型アルコール検知器を備え置くか、又は事業用自動車に設置する。
- アルコール検知器は、呼気中のアルコールの有無や濃度を検知し、警告音、警告灯、数値等で示すものを備え付ける。

※アルコールを検知して原動機が始動できないようにする機能（アルコールインターロック）を有するものを含む。

## アルコール検知器の保守管理

アルコール検知器を常に正常に維持し、故障等のないよう保守管理するために次のことを実施する。

- 毎日確認する事項
  - ・ アルコール検知器の電源が確実に入ること。
  - ・ アルコール検知器に損傷がないこと。
- 少なくとも1週間に1回は確認する事項
  - ・ 確実に酒気を帯びていない者がアルコール検知器を使用した場合に、アルコールを検知しないこと。
  - ・ アルコールを含有する液体又はそれをうすめたものを口内に吹きかけてアルコール検知器を使用した場合に、アルコールを検知すること。
- アルコール検知器を運転者に携行させるか、又は自動車に設置されているアルコール検知器を使用させる場合は、上記の事項のいずれも運転者の出発前に行う。

# 第116回 トラック運送業界の景況感（速報）

## 第116回

## トラック運送業界の景況感（速報）

令和3年10月～12月期

日銀短観（12月調査）の大企業・製造業の業況判断指数はプラス18と9月の前回調査から横ばいで、緊急事態宣言の解除などを背景に非製造業は7ポイント上昇のプラス9となり、新型コロナウイルス感染拡大前の2019年12月以来の高水準となった。

トラック運送業においては、燃料価格上昇によるコスト増加の影響を受け、営業利益及び経常利益が圧迫されたため、令和3年10月～12月期の景況感は▲21.0（前回▲28.7）と、マイナス水準が継続している。

なお、今後の見通しは、オミクロン株の感染拡大による経済活動への影響や燃料価格の高止まり等のマイナス要因を織り込み、業界の景況感の見通しは▲36.1（今回▲21.0）と、15.1ポイント悪化する見込みである。

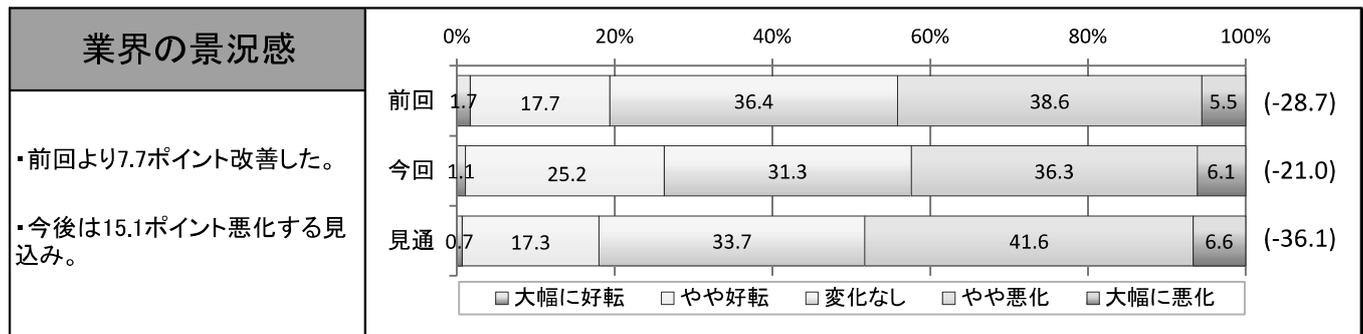
**詳細は（公社）全日本トラック協会のホームページをご覧ください。**

◆全日本トラック協会ホームページ

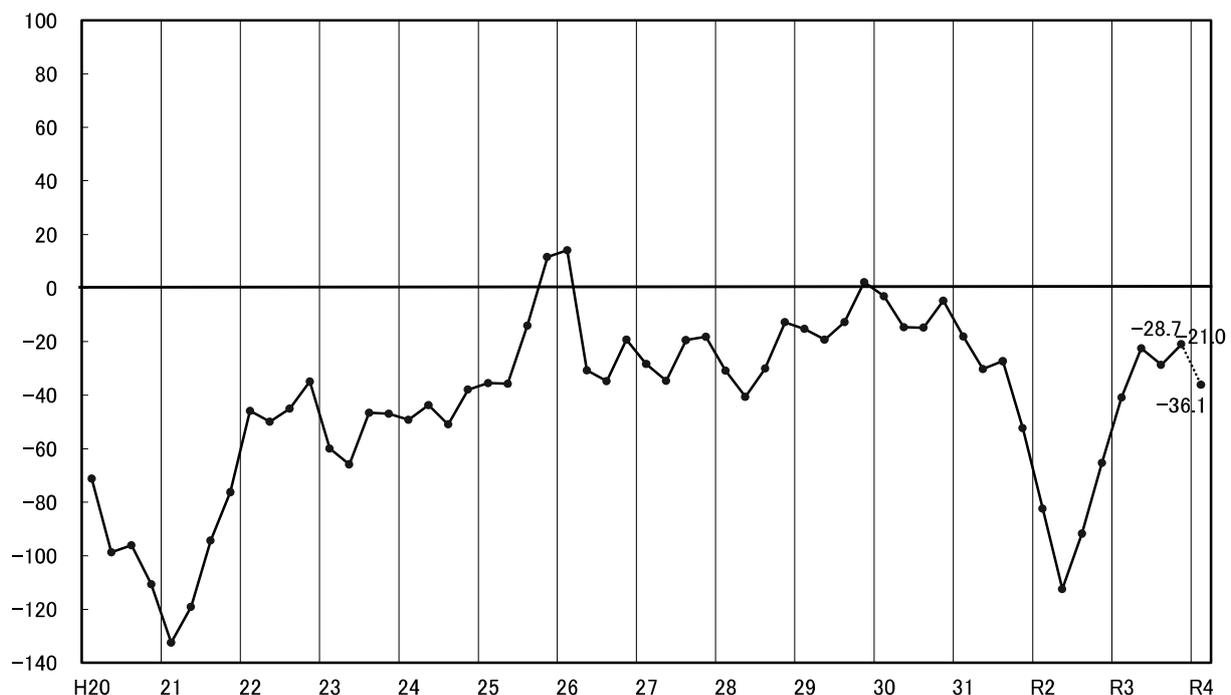
HOME > 会員の皆様へ > 調査・研究 > トラック運送業界の景況感（速報）

## 1 業界の景況感:今回(令和3年10月～12月期)の概況と今後の見通し

今回の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>業界の景況感は「好転」とした事業者は26.3%(前回19.4%)、「悪化」とした事業者は42.4%(前回44.1%)で、判断指標は▲21.0(前回▲28.7)と、マイナス水準が継続している。</li> </ul>
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の見通しは、燃料価格の高止まりを織り込み、▲36.1(今回▲21.0)と、15.1ポイント悪化する見込みである。</li> </ul>



トラック運送業界の景況感の推移(H20以降)



(注1) 各グラフ(3段の横棒グラフ)の上段は前回(R3.7月～9月期)の状況、中段は今回(R3.10月～12月期)の状況、下段は今後(R4.1月～3月期)の見通しを示す。いずれも前年同期比の回答である。

(注2) 各グラフ(3段の横棒グラフ)の構成比は四捨五入のため、合計が100にならない場合がある。

(注3) 各グラフ(3段の横棒グラフ)右側にあるカッコ内は判断指数。各判断指数は、各設問の回答に対し、「大幅に増加・上昇・好転、労働力不足」は+2、「やや増加・上昇・好転、労働力不足」は+1、「横ばい」は0、「やや減少・低下・悪化、労働力過剰」は-1、「大幅に減少・低下・悪化、労働力過剰」は-2の点数に置き換え、平均を100倍することにより各判断指数を算出している。

A(設問Aの回答者数) = a1+a2+a3+a4+a5(設問Aの選択肢1～5の回答数の和)

指標 =  $\{(+2 \times a1) + (+1 \times a2) + (0 \times a3) + (-1 \times a4) + (-2 \times a5)\} \div A \times 100$

## 2 共通の概況①:今回(令和3年10月～12月期)の状況と今後の見通し

<b>今回の状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実働率は▲7.9(前回▲10.0)と2.1ポイント改善、実車率は▲7.7(前回▲3.7)と4.0ポイント悪化した。</li> <li>・ 採用状況は0.7(前回▲0.9)と1.6ポイント上昇したものの、雇用状況(労働力の不足感)は62.2(前回59.1)と3.1ポイント上昇し、労働力の不足感は強くなった。</li> </ul>
<b>今後の見通し</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 実働率は▲19.3(今回▲7.9)と11.4ポイント悪化、実車率は▲19.3(今回▲7.7)と11.6ポイント悪化の見込みである。</li> <li>・ 採用状況は▲8.8(今回0.7)と9.5ポイント低下、雇用状況(労働力の不足感)は70.7(今回62.2)と8.5ポイント上昇し、労働力の不足感が強くなる見込みである。</li> </ul>

<b>実働率</b>	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <p>前回 0.7 21.3 49.9 23.5 4.6 (-10.0)</p> <p>今回 26.7 43.5 25.0 4.8 (-7.9)</p> <p>見通 19.9 44.4 32.2 3.5 (-19.3)</p> <p>■大幅に上昇 □やや上昇 □横ばい □やや低下 ■大幅に低下</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回より2.1ポイント改善した。</li> <li>・ 今後は11.4ポイント悪化する見込み。</li> </ul>	
<b>実車率</b>	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <p>前回 0.7 20.7 56.2 18.9 3.5 (-3.7)</p> <p>今回 22.7 49.9 24.5 2.9 (-7.7)</p> <p>見通 0.4 15.3 53.0 27.3 4.1 (-19.3)</p> <p>■大幅に上昇 □やや上昇 □横ばい □やや低下 ■大幅に低下</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回より4.0ポイント悪化した。</li> <li>・ 今後は11.6ポイント悪化する見込み。</li> </ul>	
<b>採用状況</b>	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <p>前回 0.4 18.9 62.1 16.8 1.8 (-0.9)</p> <p>今回 1.8 17.9 62.1 15.7 2.6 (0.7)</p> <p>見通 0.4 17.3 59.5 18.8 4.1 (-8.8)</p> <p>■大幅に増加 □やや増加 □変わらない □やや減少 ■大幅に減少</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回より1.6ポイント上昇した。</li> <li>・ 今後は9.5ポイント低下する見込み。</li> </ul>	
<b>雇用状況 (労働力の不足感)</b>	<p>0% 20% 40% 60% 80% 100%</p> <p>前回 10.4 44.4 39.9 4.8 0.6 (59.1)</p> <p>今回 13.8 41.3 39.8 3.7 1.5 (62.2)</p> <p>見通 17.3 43.8 32.2 5.5 1.1 (70.7)</p> <p>■不足 □やや不足 □適当 □やや過剰 ■過剰</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 前回より3.1ポイント上昇した(不足感が強くなった)。</li> <li>・ 今後は8.5ポイント上昇する見込み。</li> </ul>	

(注4)雇用状況については、上段は前回(R3.7月～9月期)の状況、中段は今回(R3.10月～12月期)の状況、下段は今後(R4.1月～3月期)の見通しを示しているが、前回及び今回は前年同期比ではなく「その期の状況」を、見通しは「前年同期比の見通し」を集計している。

## 3 共通の概況②:今回(令和3年10月～12月期)の状況と今後の見通し

<b>今回の状況</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>所定外労働時間は▲23.9(前回▲16.3)と7.6ポイント減少、貨物の再委託(下請運送会社への委託割合)は▲3.5(前回▲2.0)と1.5ポイント減少した。</li> <li>経常損益は燃料価格上昇によるコストアップが影響し、▲47.9(前回▲32.7)と15.2ポイント悪化した。</li> </ul>
<b>今後の見通し</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>所定外労働時間は▲27.4(今回▲23.9)と3.5ポイント減少、貨物の再委託は▲5.9(今回▲3.5)と2.4ポイント減少する見込みである。</li> <li>経常損益は燃料価格の高止まりによりコストアップの見込みを織り込み、▲58.9(今回▲47.9)と11.0ポイント悪化する見込みである。</li> </ul>

<b>所定外労働時間</b>																													
<ul style="list-style-type: none"> <li>前回より7.6ポイント減少した。</li> <li>今後は3.5ポイント減少する見込み。</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>大幅に増加</th> <th>やや増加</th> <th>横ばい</th> <th>やや減少</th> <th>大幅に減少</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前回</td> <td>0.7</td> <td>12.0</td> <td>60.1</td> <td>24.6</td> <td>2.6</td> <td>(-16.3)</td> </tr> <tr> <td>今回</td> <td>0.4</td> <td>10.9</td> <td>56.2</td> <td>29.7</td> <td>2.9</td> <td>(-23.9)</td> </tr> <tr> <td>見通し</td> <td>0.6</td> <td>7.7</td> <td>57.1</td> <td>33.0</td> <td>1.7</td> <td>(-27.4)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	大幅に増加	やや増加	横ばい	やや減少	大幅に減少	合計	前回	0.7	12.0	60.1	24.6	2.6	(-16.3)	今回	0.4	10.9	56.2	29.7	2.9	(-23.9)	見通し	0.6	7.7	57.1	33.0	1.7	(-27.4)
項目	大幅に増加	やや増加	横ばい	やや減少	大幅に減少	合計																							
前回	0.7	12.0	60.1	24.6	2.6	(-16.3)																							
今回	0.4	10.9	56.2	29.7	2.9	(-23.9)																							
見通し	0.6	7.7	57.1	33.0	1.7	(-27.4)																							
<b>貨物の再委託 (下請運送会社への委託割合)</b>																													
<ul style="list-style-type: none"> <li>前回より1.5ポイント減少した。</li> <li>今後は2.4ポイント減少する見込み。</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>大幅に増加</th> <th>やや増加</th> <th>変わらない</th> <th>やや減少</th> <th>大幅に減少</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前回</td> <td>2.2</td> <td>19.6</td> <td>56.4</td> <td>17.6</td> <td>4.3</td> <td>(-2.0)</td> </tr> <tr> <td>今回</td> <td>1.8</td> <td>25.0</td> <td>46.0</td> <td>21.9</td> <td>5.2</td> <td>(-3.5)</td> </tr> <tr> <td>見通し</td> <td>1.5</td> <td>21.4</td> <td>50.8</td> <td>22.5</td> <td>3.9</td> <td>(-5.9)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	大幅に増加	やや増加	変わらない	やや減少	大幅に減少	合計	前回	2.2	19.6	56.4	17.6	4.3	(-2.0)	今回	1.8	25.0	46.0	21.9	5.2	(-3.5)	見通し	1.5	21.4	50.8	22.5	3.9	(-5.9)
項目	大幅に増加	やや増加	変わらない	やや減少	大幅に減少	合計																							
前回	2.2	19.6	56.4	17.6	4.3	(-2.0)																							
今回	1.8	25.0	46.0	21.9	5.2	(-3.5)																							
見通し	1.5	21.4	50.8	22.5	3.9	(-5.9)																							
<b>経常損益</b>																													
<ul style="list-style-type: none"> <li>前回より15.2ポイント悪化した。</li> <li>今後は11.0ポイント悪化する見込み。</li> </ul>	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>大幅に好転</th> <th>やや好転</th> <th>変化なし</th> <th>やや悪化</th> <th>大幅に悪化</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前回</td> <td>2.0</td> <td>17.7</td> <td>32.9</td> <td>40.1</td> <td>7.2</td> <td>(-32.7)</td> </tr> <tr> <td>今回</td> <td>1.8</td> <td>15.7</td> <td>29.8</td> <td>38.1</td> <td>14.5</td> <td>(-47.9)</td> </tr> <tr> <td>見通し</td> <td>0.4</td> <td>12.0</td> <td>28.5</td> <td>46.6</td> <td>12.5</td> <td>(-58.9)</td> </tr> </tbody> </table>	項目	大幅に好転	やや好転	変化なし	やや悪化	大幅に悪化	合計	前回	2.0	17.7	32.9	40.1	7.2	(-32.7)	今回	1.8	15.7	29.8	38.1	14.5	(-47.9)	見通し	0.4	12.0	28.5	46.6	12.5	(-58.9)
項目	大幅に好転	やや好転	変化なし	やや悪化	大幅に悪化	合計																							
前回	2.0	17.7	32.9	40.1	7.2	(-32.7)																							
今回	1.8	15.7	29.8	38.1	14.5	(-47.9)																							
見通し	0.4	12.0	28.5	46.6	12.5	(-58.9)																							

## 【調査の概要】

平成5年3月より開始、以降3カ月ごとに実施。第116回調査は、令和4年1月10日に、モニターに対して調査開始、令和4年1月31日回収分までを集計。

特積	一般	回答事業者全体
133	525	543

※特積133者中、18者が一般貨物輸送に従事。

# 軽油価格調査集計表(2021年12月)

令和4年1月25日現在  
(公社)全日本トラック協会

2021年12月

単純集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	117.26	106.18	116.83

2021年12月

元売別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
ENEOS	114.88	105.42	118.08
出光昭和シェル	118.85	107.55	116.00
キグナス		101.50	
コスモ	111.00	106.70	111.90
その他	120.84	105.78	117.35

2021年12月

月間購入量別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

月間購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	118.70	106.42	118.63
30～50キロリットル未満	106.95	108.62	105.10
50～100キロリットル未満	112.00	104.05	
100キロリットル以上		101.24	

2021年12月

支払期限別集計表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

支払期限	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	119.20	111.86	114.00
30～60日未満	116.65	104.72	116.45
60日以上		118.34	127.00

軽油価格推移表

地区：近畿／県（沖縄除）：全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
2021年8月	109.85	101.83	111.68
2021年9月	114.55	102.07	110.90
2021年10月	120.28	108.25	118.19
2021年11月	121.75	111.58	120.60
2021年12月	117.26	106.18	116.83

※消費税抜きの価格となります。

# 近畿交通共済からのお知らせ

令和4年度

## 無事故・無違反優良ドライバーコンクール

令和4年4月1日～令和5年3月31日

近畿交通共済協同組合では、安全運転を心がけ、模範となる無事故の優良なドライバーを表彰することで交通安全意識を高める目的で、「無事故・無違反優良ドライバーコンクール」を毎年実施しております。今年度も、コンクール実施期間中、無事故・無違反のドライバーを表彰いたします。多数の方のご応募をお待ちしています。

### 令和4年度無事故・無違反ドライバーコンクール実施要領

#### 1. 応募資格

令和4年4月1日現在、近畿共済に契約のある組合員

#### 2. 応募方法

令和4年5月末までに会社単位で、エントリー用紙を共済あてにファックスしてください。

#### 3. コンクール対象ドライバー

- ① 令和4年4月1日～令和5年3月31日の1年間在職者
- ② コンクール期間中、無事故・無違反である者
- ③ 営業用自動車の運転業務に専従している者

※組合員1社につき参加ドライバー人数は、令和4年4月1日現在の対人共済契約台数を上限とします。

#### 4. 参加要項

コンクール期間終了後、エントリーいただきました組合員様から必要書類(※)の提出をお願いいたします。(令和5年4月頃に提出のご案内を差し上げます)

※ 達成ドライバーの運転記録証明書および達成ドライバー推薦用紙

#### 5. 表彰の内容 無事故・無違反を達成されたドライバーに賞状と記念品を贈呈します。



問合せ、送り先は 事故防止サービス課 Tel : 06-6965-2826 Fax : 06-6965-2842

## 自動車共済・自賠責共済はぜひ近畿共済でご契約を

近畿共済は、組合員のみなさまと一体となって事故防止に努力しています

お問い合わせ・ご連絡は 当組合奈良事務所 0743-59-1701

## 近畿交通共済からのお知らせ

## 交通共済通信

令和4年2月  
【第2号】

## 2月事故防止重点項目



## 後退時の事故防止



- ・後退時の事故は、駐車車両や構造物など動かないものへの接触がほとんどです！
- ・後退を始める前に降車して安全確認を行うことで停止物への接触は必ず防げます！



## 後退時の事故防止のチェックポイント！



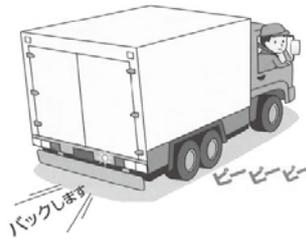
★慣れた場所でも油断しない  
バック事故の多くは、構内や  
駐車場で発生しています。い  
つも訪れている構内やサービ  
スエリアも、常に同じ状況では  
ありません。必ず降車して後退先  
や周囲の安全確認を行いまし  
よう。

★一呼吸おいて後退を開始  
ギヤをバックに入れた後もす  
ぐには動き出さず、一呼吸お  
いて周囲に注意を促すため、ハ  
ザードランプを点滅させ、バック  
ブザーや音声による警告などを3  
回以上聞いてからゆっくりバ  
ックを開始しましょう。

★歩く速度でバックする  
バックする際は、窓を開け他車  
の接近する動きや人の話し声な  
ども注意を向け、危険を感じたり  
発見した時には、すぐに止まる  
よう、人がゆっくり歩く程度の速  
度（3km～5km）でバックしまし  
よう。

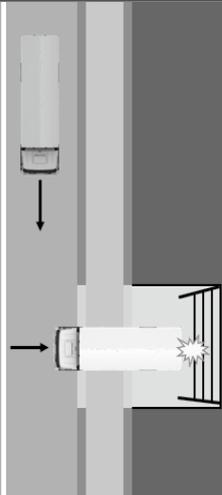
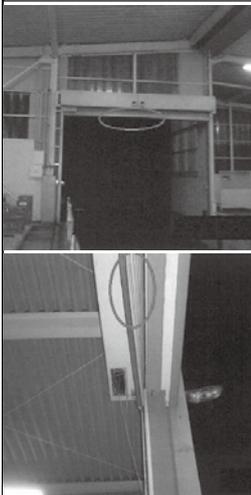


●性急にバックしない！



## 【後退時の事故事例】

## あわててバックし、降りてきた電動シャッターに衝突!!



## 【事故発生状況】

構内から本線へ出ようとしたところ、右方より大型車が接近して来たので、あわててバックしたところ、構内出入口のシャッターが降り始めており、それに気がつかないままバックし、シャッターに衝突。

## 【損害】

- ・シャッター
- ・電動開閉装置

【修復費】 220万円

## 【原因及び対策】

今回の事故原因は、右方からの大型車の接近に気をとられ、バックを始める前に後方の安全確認を怠ったことが原因です。どんなに急いでいる状況でも、バックを開始する前は、必ず後方と周囲の安全確認を行いましよう。もし後方に人がいた場合、急いでバックすると重大な事故に繋がります。後退前の安全確認、一呼吸置く、ゆっくりバックの徹底をお願いします。

【発行】 中国トラック交通共済協同組合 安全対策部 <http://www.chutokokyo.or.jp/>  
〒733-0035 広島市西区南観音7丁目10-25 tel 082-299-2338



## 奈良運輸支局からのお知らせ

毎年3月末は、決算期や自動車税の賦課期日の終期等による影響を受け、自動車の検査・登録の各種申請が、窓口に集中します。

この時期は、申請者の皆さま方には長時間お待ちいただくなど大変ご迷惑をおかけすることとなります。

このような状況を緩和するため、自動車の移転登録（名義変更）や抹消登録（廃車）等の各種手続き及び検査につきましては、できるだけ早期に済まされるようお願いいたします。

また、お越しの際は、マスクの着用・アルコール消毒等、新型コロナウイルス感染拡大防止へのご協力をお願いいたします。

登録及び検査関係の案内につきましては、ヘルプデスク「050-5540-2063」（音声又はFAXサービス）により24時間行っています。

また、近畿運輸局ホームページ「<http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/>」で、各種手続き案内を掲載していますのでご利用ください。

近畿運輸局奈良運輸支局

## トラック協会・陸災防奈良県支部

## 3月の行事(予定)表

日	曜	時 間	行 事	場 所
2	水	9:00～	車両系荷役運搬機械等作業指揮者教育講習会	奈良県トラック会館
8	火	11:00～	第3回適正化実施対策委員会	奈良県トラック会館
10	木	10:00～	第11回トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会	奈良県トラック会館
12	土	9:00～	フォークリフト運転技能講習会【学科2日間】	奈良県トラック会館
13	日	9:00～	フォークリフト運転技能講習会【学科4日間】	奈良県トラック会館
15	火	10:00～	第36回奈良県適正化事業実施機関評議委員会	奈良県トラック会館
19	土	8:30～	フォークリフト運転技能講習会【実技2日間】	奈良県トラック会館
20	日	8:30～	フォークリフト運転技能講習会【実技4日間】	奈良県トラック会館
26	土	8:30～	フォークリフト運転技能講習会【実技4日間】	奈良県トラック会館
27	日	8:30～	フォークリフト運転技能講習会【実技4日間】	奈良県トラック会館

## 4月の行事(予定)表

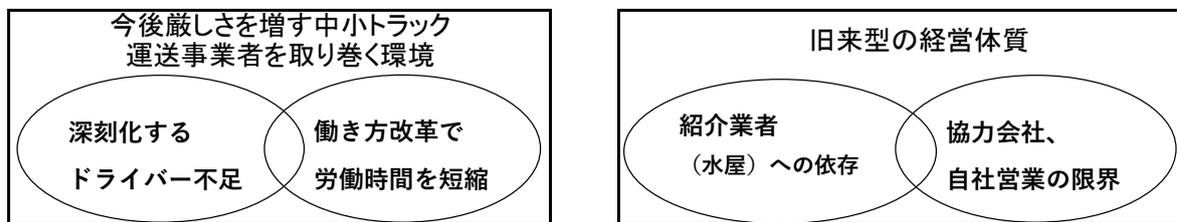
日	曜	時 間	行 事	場 所
14	木		第1回交通安全・労災防止対策委員会	奈良県トラック会館
22	金		第1回総務委員会	奈良県トラック会館
26	火		第284回理事会(決算)	奈良県トラック会館



# K I T 事業の案内

Kyodo Information of Transport  
**K I T (協同・情報・輸送) 事業のご案内**  
 キット K ・ I ・ T

## 品質と信頼で未来につなぐ 求荷求車ネットワーク「WebKIT2」



**WebKIT2**  
 がお応えします！！

強力な経営支援ツールです！

導入効果

### 安定的な輸送力の確保のために

- ・ 大事なお客様からの急な輸送オーダー対応
- ・ ネットワーク会員同士で輸送力を相互補完

導入効果

### 安心のネットワーク取引のために

- ・ 明確な運賃
- ・ 回収不安なし

導入効果

### 輸送効率化のために

- ・ 配車業務のシステム化
- ・ 配車担当者のスキル向上
- ・ 書面化による輸送トラブル解消

導入効果

### 輸送効率化のために

- ・ 閑散期の荷物確保と繁忙期の車両確保
- ・ 帰り荷確保(実車率アップ)
- ・ 余分スペースの積み合わせ(積載率アップ)

生産性の向上

## 取引・事業の拡大

\* 運賃の集金は組合精算ですので安心です。

\* 運賃の支払いは45日サイトです。

\* 軽油・尿素の支払いは50日サイトです。

### ☆輸送

運賃<実例>

◎大阪(茨木市) → 埼玉(深谷市)

運賃 85,000円(税抜き)

◎大阪(住之江区) → 愛知(安城市)

運賃 43,000円(税抜き)

### ☆軽油販売

エネクスフリート 軽油価格

令和3年	12月	R4.1月
軽油	111円	116円

4トン車

(単価は日本貨物運送事業協同組合連合会  
(日貨協連)の全国統一価格です。)

### ☆尿素販売

アドブルー 1L=67円(令和4年1月現在)

お問い合わせ

奈良県キット事業協同組合 〒639-1103 奈良県大和郡山市美濃庄町170-15

TEL 0743-58-6080 FAX 0743-58-6081

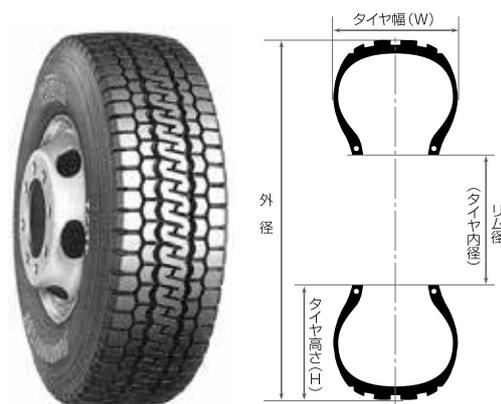
## トラックの構造上の特性

I  
トラックの特性

## 7 トラックとタイヤ

トラックのタイヤ、特に大型トラックのタイヤは乗用車のタイヤに比べると、はるかに大きく、その高さは2倍近くにもなります。タイヤの重さでは、約7倍も重くなっています。

トラックは車体が大きく、重量物を輸送しますから、それを支えるタイヤが大きいのも当然のことといえます。

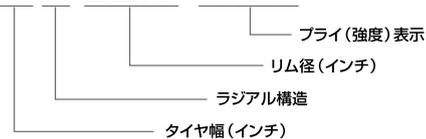


## ■タイヤのサイズ表示

タイヤのサイドウォールには、そのタイヤのサイズや能力などが、数字記号を使って表示してあります。

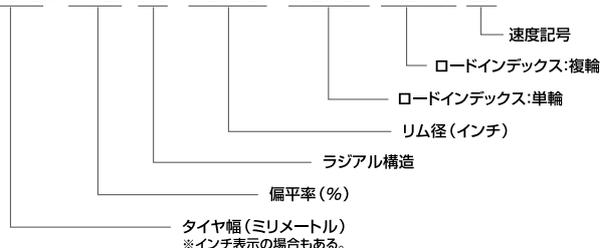
## チューブレスタイヤ

11R 22.5 14PR



## 扁平チューブレスタイヤ

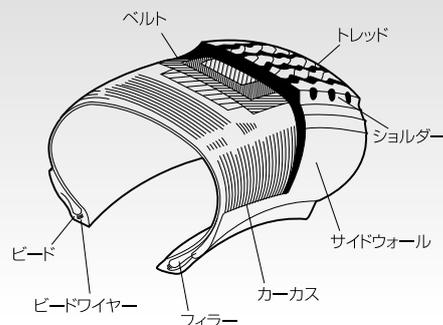
245/70 R 19.5 136/134 J



※ロードインデックスとは、規定の使用条件下で、そのタイヤに負荷できる最大負荷能力を示す数値。  
※扁平率とは、タイヤの断面の高さ(H)をタイヤの幅(W)で割り100倍にした数値

## タイヤの構造

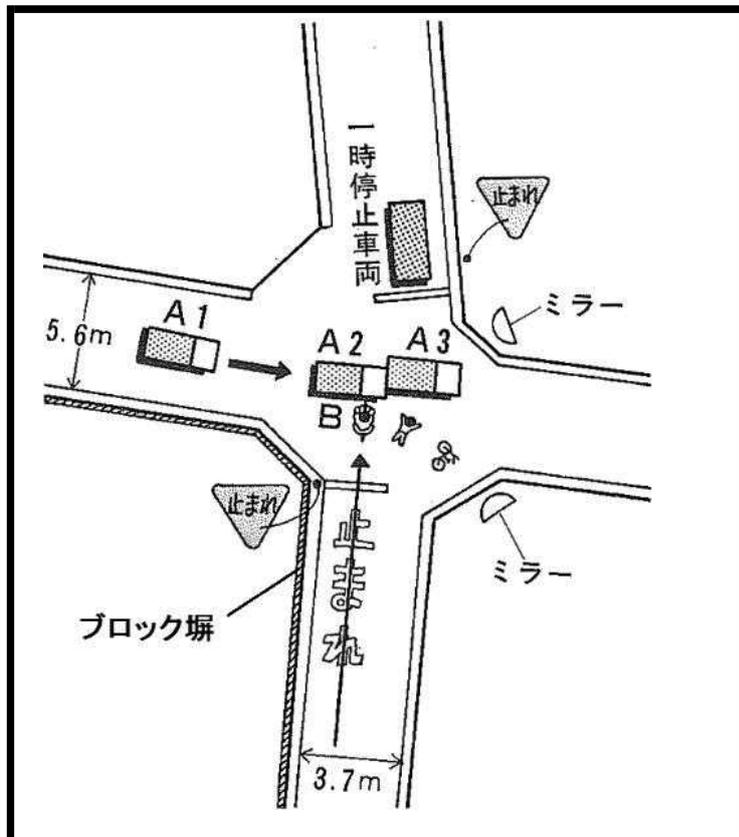
タイヤは、トレッドやショルダー、サイドウォールなどで構成されています。大型トラック用のタイヤの場合、トレッド部は乗用車よりも2倍くらい厚くなっています。



# 事業用自動車事故事例 No.79

(一般貨物) 軽貨物車と自転車の見通しの悪い交差点での事故

## ■ 事故の概況



事故類型：出会い頭

発生日時：

当事者A：軽貨物車

50歳代 男性

当事者B：自転車

20歳代 男性

## ■ 事故の概要

Aは、ブロック塀により右方の見通しが悪い信号機のない交差点を通行する際、交差道路の左方から進行してくる車両が一時停止標識に従って停止したのを見て、自分は優先道路であるので、右方から進行してくる車両も停止するものと判断し、時速約30kmで交差点に進入したところ、突然、交差道路右方から進行してきたB車を発見し、急ブレーキをかけたが間に合わず自車右前部に衝突させました。

## ■ 事故から学ぶ

この事例は、Bが一時停止標識があるのに一時停止をしないで交差点に進入したこと、また、Aがブロック塀で見通しが悪いにもかかわらず、カーブミラーや目視による左右の安全確認を十分に行わなかったことが大きな原因です。

見通しの悪い交差点では、徐行や一時停止をするなどして、安全を確かめてから進行すべきです。また、カーブミラーなど交通安全施設が設置してあれば、これらを有効に活用しましょう。

なお、自転車の利用者も自転車は車両であることを認識し、交通ルールを守って走行すべきことは言うまでもありません。

## 適正化事業・巡回指導報告書

奈良県貨物自動車運送適正化事業実施機関

令和4年1月実施状況		令和3年度月別実施件数						実施件数合計
計画件数	実施件数	実施月	件数	実施月	件数	実施月	件数	
20件	14件	4月	13件	8月	0件	12月	11件	
		5月	0件	9月	0件	1月	14件	
		6月	0件	10月	21件	2月	件	
		7月	18件	11月	19件	3月	件	
							96件	

令和4年1月実施結果					
調査事項			調査件数	指導件数	指導率
I. 事業計画等	1. 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか。		14	0	0%
	2. 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか。		14	2	14.3%
	3. 自動車庫の位置及び収容能力に変更はないか。		14	0	0%
	4. 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か。		14	0	0%
	5. 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か。		14	0	0%
	6. 届出事項に変更はないか。(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)		11	0	0%
	7. 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか。		14	0	0%
	8. 名義貸し、事業の貸渡し等はないか。		14	0	0%
II. 帳簿類の整備、報告等	1. 事故記録が適正に記録され、保存されているか。		4	0	0%
	2. 自動車事故報告書を提出しているか。		2	0	0%
	3. 運転者台帳及び従業員台帳が適正に記入等され、保存されているか。		14	1	7.1%
	4. 車両台帳が整備され、適正に記入等されているか。		14	0	0%
	5. 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか。(本社巡回に限る)		11	5	45.5%
III. 運行管理等	1. 運行管理規程が定められているか。		14	1	7.1%
	○ 2. 運行管理者が選任され、届出されているか。		14	0	0%
	3. 運行管理者に所定の研修を受けさせているか。		14	3	21.4%
	4. 事業計画に従い、必要な員数の運転者を確保しているか。		14	2	14.3%
	○ 5. 過労防止を配慮し、適正に管理されているか。		14	1	7.1%
	6. 過積載による運送を行っていないか。	☆	14	0	0%
	○ 7. 点呼の実施及びその記録、保存は適正か。		14	0	0%
	8. 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か。		14	0	0%
	9. 運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か。	☆	14	0	0%
	10. 運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か。		4	0	0%
	○ 11. 乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか。		14	2	14.3%
	○ 12. 特定の乗務員に対して特別な指導を行っているか。		12	9	75.0%
	○ 13. 特定の乗務員に対して適性診断を受けさせているか。		12	6	50.0%
IV. 車両管理等	1. 整備管理規程の制定及び整備管理業務がなされているか。		14	1	7.1%
	○ 2. 整備管理者が選任され、届出されているか。		14	0	0%
	3. 整備管理者に所定の研修を受けさせているか。		14	3	21.4%
	4. 日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか。		14	2	14.3%
	○ 5. 定期点検及びその保存がされているか。		14	4	28.6%
V. 労基法等	1. 就業規則が制定され、届出されているか。		4	1	25.0%
	2. 36協定が締結され、届出されているか。		12	2	16.7%
	3. 労働時間、休日労働について違法性はないか。(運転時間を除く)		14	0	0%
	○ 4. 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか。		14	8	57.1%
VI. 法定福利	1. 労災保険・雇用保険に加入しているか。		13	2	15.4%
	2. 健康保険・厚生年金保険に加入しているか。		13	2	15.4%
VII. 運輸安全管理	1. 運輸安全管理の実施は適正か。		14	5	35.7%
指導件数合計			476	62	13.0%

(注) ○…重点指導項目 ☆…盡極は項目から除外

	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	3(1)件	5件	2件	2(2)件	1(1)件	件	13(4)件
新規参入	件	件	件	件	件	件	件
新規(他)	件	件	件	件	件	1(1)件	1(1)件
特別(労)	件	件	件	件	件	件	件
特別(他)	件	件	件	件	件	件	件
総合	3(1)件	5件	2件	2(2)件	1(1)件	1(1)件	14(5)件

( )は会員外の件数です

# 奈良県警察本部からのお知らせ

## 1 県内の交通事故発生状況

2月15日現在

区分	令和4年	令和3年	増減数	備考
総件数	4,248 件	4,246 件	2 件	1日に約 92 件
人身事故件数	325 件	333 件	-8 件	1日に 7 件
死者数	7 人	2 人	5 人	約7日に 1 人
負傷者数	372 人	416 人	-44 人	1日に約 8 人
物損事故件数	3,923 件	3,913 件	10 件	1日に約 85 件

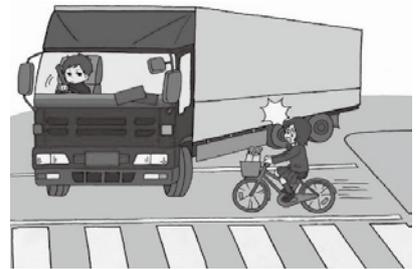
(データは概数)

## 2 県内の事業用貨物自動車に関する交通事故発生状況

2月15日現在

区分	令和4年	令和3年	増減数
総件数	223 件	183 件	40 件
人身事故件数	14 件	12 件	2 件
死者数	1 人	0 人	1 人
負傷者数	14 人	18 人	-4 人
物損事故件数	209 件	171 件	38 件

(データは概数)



・県内の事業用貨物自動車に関する交通事故は、人身事故件数、物損事故件数ともに前年同期比で増加しています。

## 3 令和4年春の交通安全県民運動

### 実施期間

令和4年4月6日(水)～令和4年4月15日(金)までの10日間

### 運動重点

- ① 子供を始めとする歩行者の安全確保
- ② 歩行者保護や飲酒運転根絶等の安全運転意識の向上
- ③ 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保
- ④ 二輪車、原付車の交通事故防止



新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で交通安全運動を実施します。

本運動へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



## 奈良県からのお知らせ

## 新型コロナウイルス感染症陽性者の濃厚接触者の方へ

## &lt;濃厚接触者となる方&gt;

R4. 2. 2改正家族等同居者の濃厚接触者の待機期間が変更になりました

## 1. 家族等、陽性者と同居している方

または

## 2. 発症日の2日前(無症状の方は検査日の2日前)から現在までに接触のあった方で、以下のいずれかに該当する方

- ①長時間の接触(車内等を含む)があった方
- ②適切な感染防護(マスク等)なしに陽性者を診察、看護もしくは介護していた方
- ③お互いにマスク等の必要な感染予防策なしで、手の触れることの出来る距離(目安は1m)で、15分以上の会話等の接触があった方



## ●濃厚接触者となった方は、不要不急の外出を控え健康観察をしてください

- ・発症日の2日前から他者へ感染させる可能性があるため、無症状の場合でも行動を控える必要があります。下記健康観察期間中は出勤・登校などを控え、人との接触を避けてください。
- ・健康観察期間中は、発熱・咳・呼吸困難などの新型コロナウイルス感染症を疑う症状の出現に注意してください。症状がある場合は、「濃厚接触者であり、症状がある」旨を医療機関に伝えたくうえで、受診してください。

## 健康観察(自宅待機)期間の考え方

健康観察期間:陽性者と最後に接触した日の翌日から数えて7日間(R4年1月28日から適用)  
(8日目に、自宅待機 解除)

## 1. 家族等陽性者と同居している方の健康観察期間

陽性者の発症日(無症状の場合は検体採取日)を0日目として7日間(8日目解除)(R4年2月2日から適用)

または、住居内で感染対策※を講じていなかった場合は講じた日を0日目として7日間(8日目解除)

※感染対策:日常生活を送る上で可能な範囲でのマスク着用、手洗い、手指消毒の実施、物資等の共用回避

※他の同居家族が発症した場合、無症状の陽性者が発症した場合は、新たにその発症日が起点となります

## 2. 陽性者が同居家族以外の場合の健康観察期間

陽性者の最終出勤日や登校日を0日目として7日間(8日目解除)

(例)陽性者との最終接触日(最終出勤日や登校日)が2月1日である場合

濃厚接触者の健康観察期間は2月8日までとなり、症状がなければ2月9日から出勤や登校が可能となります。

どちらも引き続き感染対策は徹底するとともに、10日間が経過するまでは、ご自身で検温など健康状態を確認し、リスクの高い場所の利用や会食等は避けましょう。

※社会機能を維持するために必要な事業に従事する方はこの期間を短縮することができます。

(詳しくは、奈良県ホームページをご参照ください)

## &lt;症状がある方&gt; まずは医療機関に受診してください。

※ かかりつけ医または奈良県ホームページ内の発熱外来認定医療機関一覧から受診。

<https://www.pref.nara.jp/55615.htm>(奈良県ホームページ)

※ 受診する際は、「陽性者と接触があった」ことを伝えてください。受診にかかる費用は受診する医療機関にご確認ください。



## &lt;相談窓口&gt; 奈良県新型コロナ・発熱患者受診相談窓口

電話:0742-27-1132(平日・土日祝 24時間)

※感染急拡大時には、電話がつながりにくく、受診・検査の案内もお待ちいただく場合があります。

※検査結果が陰性でも健康観察期間中は外出自粛を続けてください

※奈良県外在住の方は、濃厚接触者となった本人が、ご自身の住んでいる自治体の保健所等にご相談ください。

# 交通安全ボランティア支援事業 ～ 大和郡山市交通安全母の会 ～

奈良県交通安全母の会連合会 笠見由紀子 大和郡山市交通安全母の会会長が大和郡山市役所を訪問し、子どものかけがえのない命を交通事故から守るため、また高齢者の交通事故が多発していることから、教育用冊子及び啓発品を市民安全課に手交しました。



▲写真右が笠見会長

## 子どもを交通事故からいかに守るか

子どもを交通事故からいかに守るか

子どもの交通事故の現状

小学生の事故が多い！  
KIDMAP Information No.121

歩行中の交通事故発生数 (2015年)

幼児への交通安全教育は大人の責任

- チャイルドシート着用
- 歩行時の手つなぎ
- 遊び方

家庭でのしつけによる習慣の形成

小学生は児童になる（学校での教育訓練が重要となる）

## 歳を重ねた自分を交通事故からどう守るか？

高齢者が被害に会う交通事故が増えています。自分や交通事故に巻き込まない、大まかな、と不安です。「交通安全から自分を守る」を考えた上で、事故に巻き込まないよう日々気を配る必要があります。

歩行中の交通事故死者数の7割超が高齢者

事故の3つの特徴

- 歩行中と自転車乗用中に注意！
- 高齢歩行者の死者は「道路横断中」が多い！
- 薄暮時から夜間に注意！

資料1 歩行者（第1・第2歩行者）の事故原因別死者数（令和2年）

事故原因	歩行者	第2歩行者
横断中	52人 (18.7%)	59人 (18.7%)
歩行中	219人 (78.4%)	278人 (78.4%)

資料2 道路横断中の歩行者の死者数（2015年～令和2年）

## 歳を重ねた自分を交通事故からどう守るか？

日：令和4年2月8日(火)

場所：下市町役場

奈良県トラック協会（会長 塚本哲夫）は、高齢者の交通事故防止啓発用冊子「歳を重ねた自分を交通事故からどう守るか？」を下市町に寄贈しました。

杵本龍昭町長に当協会の清水益成副会長が、「高齢者が被害に遭う交通事故が多発しているので、地域の住民の方々にいろいろな場面での啓発をお願いします。」と述べると、杵本町長は、「高齢歩行者の立場で、自分はどうすれば交通事故に遭わないかを考えてもらえる内容となっており、高齢者を交通事故から守るためこの冊子を活用させていただく。」と応えられました。



写真右が杵本下市町長

\*写真撮影のためマスクを外しております。

トラック奈良 2022年3月 第335号

発行 公益社団法人 奈良県トラック協会

奈良県大和郡山市額田部北町 981 番地の 6 編集発行人 塚本哲夫  
TEL.0743-23-1200(代) FAX.0743-23-1212 編集委員長 竹長至暁

# 奈良県「新型コロナウイルス感染症対策」(抜粋)

## 感染防止と日常生活の両立

### 基本的な感染防止策の継続

- ① マスクを正しく着用し、
- ② 換気、③ 消毒、
- ④ 2m以上の距離を確保しましょう

これらの対策で、3つの感染経路(エアロゾル、飛沫、接触)を遮断しましょう

無症状の方で、感染リスクが高い環境にある等のため感染不安を感じる県民の方は、新型コロナウイルスの検査を無料で受けていただけます(県内65か所で実施)※

※令和4年2月8日現在のか所数。順次追加予定。令和3年12月29日から当面の間実施。

検査結果が陽性であった場合、必ず医療機関を受診してください。本無料検査は、診断に用いることはできません。陰性の場合でも、基本的な感染防止策を継続してください。